

VI 学 校 教 育

1 令和7年度三島市の学校教育

(1) 令和7年度の基本方針

第5次三島市総合計画（R3～R12） 「未来につなぐ人材を育むまち」

三島市教育振興基本計画（R5～R12）

基本理念

「健やかで 幸せな 未来を切り拓く 人づくり」

「健やかで幸せな」は、体の健康だけではなく、心の豊かさを大切にし、一人一人が生涯を通して主体的に学び、その学びを生かすことで、一人一人のウェルビーイング（健康と幸福感）の実現を目指す。

「未来を切り拓く」は子どもから大人まで、郷土に誇りを持ち、他者と協働しながら極めて予測不能なこの時代を生き抜く力を備えた人の育成を目指す。また、その力を備えた人が、個々の強みを生かして未来を切り拓いていくことを願っている。

基本方針2（学校教育）

「子どもが夢と希望を持ち、生涯にわたり学び続ける基盤を培う学校教育の推進」

予測不能な時代だからこそ、子どもたちが夢と希望を持ち、知的好奇心や探究心をもって主体的に学習に取り組むことができるよう教育の向上を目指す。また、生涯にわたり自己実現ができる人間力の育成を目指す。

令和5年度から実施の『三島市教育振興基本計画』に示した以下の施策の柱を中心に、学校教育の充実を図る。

- 施策の柱1：豊かな心や創造性の涵養を目指した教育の推進
- 施策の柱2：全ての子どもの可能性を引き出す学びの充実
- 施策の柱3：一人一人の子どもに寄り添った支援の充実
- 施策の柱4：地域とともにある魅力的な学校づくりの推進
- 施策の柱5：健康で安全な生活づくりと健やかな体の育成の推進
- 施策の柱6：持続可能な学校の環境整備の推進

小中学校においては、子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために、必要な資質・能力を育むことを目指していく。

そのために、学習指導要領の着実な実施とともに、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくために研究や研修、授業実践を重ねていく。

この際、1人1台端末の効果的な活用等による学びの充実に向けて重点的に取り組む。

さらに、小中学校ともに、これまで課題であった不登校児童生徒への対応、いじめ問題への対応、特別支援教育対象児童生徒への対応、経験豊富な教員から次世代に学級経営や授業実践などの教師力を引き継いでいくことなどに取り組む。

なお、令和5年4月1日から施行された「こども基本法」の基本理念にのっとり、「個人として尊重されること」「差別的取扱いを受けることがないようにすること」「自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会・多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」「意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること」等にも改めて留意していく。

以上から、次の方針内容を実施する。

(2) 重点施策と重点取組

ア 2-1-①「心の教育の推進」

小学校と中学校が連携を図り、子どもたちの豊かな感性の育成や地域愛の醸成を目指し、教育活動全般における道徳教育のほか、地域の文化や自然にふれて学ぶ機会などの体験学習の充実を図る。

<重点取組>

答えが一つでない道徳的な課題を多面的・多角的に考える中で、一人一人の子どもたちが自分自身の問題と捉えたり、自分の生き方についての考えを深めたりする「考え方・議論する道徳」の授業の在り方について、研修を推進する。

また、文化・芸術活動などの豊かな体験活動を含む「そよかぜ学習」や学校行事などにおいて、様々な「ひと・もの・こと」と関わり、認められたり励ましたりすることを通して、子どもの自己肯定感を高めていく。

さらに、各種花壇コンクールに参加することで、魅力的な環境づくりとともに心を育む「花育」を推進していく。

イ 2-2-①「学習指導要領に沿った確かな学力の育成」

主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、「学び手の視点での授業づくり」、「子どもが主体となる学習」を大切にした授業改善を進めることにより、学習指導要領に沿った子どもの資質・能力の育成を図る。

<重点取組>

全国学力・学習状況調査の三島市の結果を受け、学力分析検討委員会において、三島市の成果と課題を明確にし、改善策を学校に提言するとともに、家庭向けリーフレットとして発行することを通して、教員の指導力向上、家庭の教育力向上を図る。

ウ 2-2-②「1人1台端末の効果的な活用」

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、1人1台端末を効果的に活用していく。また、

ICT活用の利点を生かし、プログラミング的思考を含む情報活用能力等を効果的に育むなど、教育内容の充実を図る。

<重点取組>

各教科等の授業において、1人1台端末を活用することで、学習意欲を高めるとともに、個人の興味・関心や進度に応じた「個別最適な学び」を充実させる。また、ICT機器を活用することで、多様な他者の共同制作、話し合い、発表、探究学習等の「協働的な学び」を充実させる。

エ 2-3-①「個に応じた子どもへの指導・支援の充実」

いじめ、不登校等の未然防止や子どもが抱える様々な心の問題の改善に向け、ICT機器を活用したり、関係機関との連携を強化したりする等、子ども一人一人に対する適切な支援の充実を図る。

<重点取組>

不登校の子どもに対応するため、小中学校の不登校個別支援体制を機能させるとともに、ふれあい教室における1人1台端末等のICT機器を活用した支援及び教育機会の確保等の機能強化を図り、学校、家庭のバックアップ体制の確立及び不登校の子どもの社会的自立を目指す。

また、全中学校に校内支援室を整備するとともに、校内支援室指導員を配置した。

オ 2-3-②「特別な支援が必要な子どもの教育環境の整備」

インクルーシブ教育の理念を踏まえ、特別な支援を必要とする子どもが落ち着いた学校生活を送ることができるよう、職員の専門的知識の習得や学校支援員の適正な配置を図ることにより、教育環境の充実に努める。

<重点取組>

学校での特別支援教育の充実を図り、一人一人の教育的ニーズに応えるための支援方法等を、教職員や保護者に伝達する。また、発達支援課と連携し、専門的な指導や助言、検査結果を基に、対象となる子どもの特性をより深く理解して適切な指導及び必要な支援を継続的に行う。各学校において、特別支援教育コーディネ

ーターがより機能するよう、研修を行う。

カ 2-4-②「地域との連携・協働による学校づくり」

学校運営協議会の効果的な運営により、地域とのさらなる連携・協働を図ることで、地域とともにある魅力的な学校づくりを推進する。

＜重点取組＞

各校において、学校運営協議会を生かした学校運営を推進するとともに、地域学校協働本部と連携した取組を行うことで、子どもの教育に対する課題を認識し、学校と地域が共通の目標やビジョンをもって協働することにより、社会総掛かりの教育の実現に向けた活動を推進する。

キ 2-5-①「安全・安心な学校給食の推進」

日本型食生活に即した地産地消の学校給食を提供し、子どもの健康づくりを考える。

＜重点取組＞

子どもに安全・安心な学校給食を提供するため、安定して学校給食が運営できるよう、物価高騰に対応した学校給食費に改定する。また、給食施設の老朽化等を見据え、施設整備を含めた学校給食のあり方を検討する。

ク 2-5-②「心身の健康の保持増進」

健康教育を通して、生涯にわたって健康を意識できる子どもの育成を目指した取組を推進する。

＜重点取組＞

各種感染症への対応に、学校・家庭等が連携して子ども自らが自分の健康状態を考えて行動できるようにしていく。

ケ 2-5-③「自他の命を守る安全教育」

「命を考える日」の実施等、地域や学校の実情を踏まえ、子ども自らが判断して自他の命を守ることができる安全教育を推進する。

＜重点取組＞

各校において、「命を考える日」を継続して実施するとともに、子ども自らが判断して自他の命を守れるよう、防災教育や道徳教育を推進していく。

コ 2-6-④「教職員の働き方改革の推進」

教職員が、子どもと向き合う時間を十分確保でき、心身の健康を損なうことがないように職務を遂行できる教育環境の見直しを図るとともに、健康の保持増進及び生活と仕事の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進するなど、教職員の働き方改革を着実に進めていく。

＜重点取組＞

各学校の夢コーディネーターを中心に、教育課程や行事の工夫、各種アプリを使った業務改善等の働き方改革の事例を周知し、できることから取り組む。また、部活動指導については、部活動指導員を増員し、教員が部活動指導に携わらなくてもよい体制づくりを検討するなど、部活動の地域連携・地域移行に向けて「部活動の在り方検討会議」を通して、関係各課と連携しながら進めていく。

サ 幼稚園関係

基本方針 1

「豊かな心と健やかな体を育む幼児教育の推進」

施策の柱 1

「幼児教育の質の向上」

施策の柱 2

「幼児教育環境の整備」

1-1-①「教職員の継続的な資質向上と幼保小の連携強化」

幼児教育におけるニーズが多様化しており、専門性や指導力、意欲をもった教職員の育成が求められている。キャリアステージに応じた研修等による資質の向上と国の幼保小の架け橋プログラムの取組として、架け橋期カリキュラムを活用し、幼児教育から学校教育への学びのつながりを意識した幼保小の連携の強化を進めることで、子どもの成長を連続的系統的に支える。

＜重点取組＞

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を視点にして、5歳児後半から小学校1年1学期までを一体的に示した幼保小架け橋期カリキュラムを基に、小学校との連携を更に強化し、小学校教育への円滑な接続を図る。

(3) 事業計画

ア 事業内容

(ア) 教育研究指定

【令和6～7年度三島市教育委員会指定】

三島市立北幼稚園

幼児期にふさわしい、豊かな表現
力を育む環境の工夫
～絵本の世界を通して～

三島市立北上小学校

ウェルビーイングを高める学び
～没頭する子を目指して～

三島市立北上中学校

生徒が主体的に学ぶことでウェルビ
ーイングを実現する
～子どもの思考過程を生かした授業
づくり～

【令和7～8年度三島市教育委員会指定】

三島市立東幼稚園

三島市立錦田小学校

三島市立中郷西中学校

(イ) 教育研究奨励事業

(ウ) 教職員研修

(エ) 学校支援員配置事業

(57人(介助員含む))

(オ) 特別支援学級指導員配置事業(19人)

(カ) 通級指導教室支援員配置事業(10人)

(キ) 特別支援教育推進事業

(ク) 不登校対策事業(校内支援室指導員7人、
ふれあい教室指導員3人)

(ケ) いじめ防止対策推進事業

(コ) スクールソーシャルワーカー配置(7
人)

(メ) 外国語指導助手配置事業(10人)

(シ) 学校図書館振興事業(21人)

(ス) 防災教育推進事業(イザ!カエルキャラ
パン!)

(セ) 通学区域の審議

(リ) 部活動振興事業

(タ) 学校給食管理運営事業

(チ) 米飯給食実施調理員推進事業(9人)

(ツ) 学校保健事業

(テ) 子ども英語講座(みしまサマーイングリ
ッシュ)

(ト) G I G Aスクール推進事業

(学校DX推進サポートーの配置)

(ナ) 看護師配置事業(4人)

(ニ) 小学校巡回音楽会事業

イ 主な助成

(ア) 三島市教育研究会

(イ) 三島市学校保健会

(ウ) 三島市学校保健研究会

(エ) 三島市中学校体育連盟

(オ) 静岡県中学校文化連盟

(カ) 三島市中学校部活動振興会

(キ) 三島市小中学校生徒指導連絡会

(ク) 三島市特別支援教育研究会

2 遠藤奨学会について

「遠藤奨学会」は三島市大社町出身、鋼
鉄・機械問屋遠藤頤吾商店の代表者遠藤頤吾
氏が、故郷の恵まれない子どもたちに少しでも
温かい手をと、昭和36年に東京銀行株式
18,000株、東京瓦斯株式15,000株、東京電力
株式2,700株を市に寄付された。市はこれによ
って「遠藤奨学会設置条例」を設けた。

この株の配当金を原資として、市は昭和37
年度から「遠藤奨学会」に交付し、奨学会か
ら市内小中学校の児童、生徒に学用品及び給
食費、修学旅行費等の援助を行っている。

基金とされる株式はその後数回増資され、
その都度遠藤氏から寄付を受け取得してきた
が現在の持株、令和6年度配当金は次のとおり
である。

	株式数	R6配当額
東京瓦斯(株)	7,030株	509,675円
(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ [®]	32,250株	1,467,375円
その他(寄附金)		18,457円
運用利子		4,493円
合 計	39,280株	2,000,000円

奨学会の交付は、はじめ小学校のみを対象に
していたが、昭和39年から中学校も対象に交
付するようになり、今日に至っている。令和6
年度は小学生延べ134人、中学生延べ68人、
計延べ202人に2,000,000円を交付した。ま
た、子どもたちへの継続的な支援を行うため、
平成24年度より遠藤奨学会への寄付をお願い
している。

3 令和6年度転入・転出児童生徒数

(単位：人)

区分	校名	小学校												計		
		東小	西小	南小	北小	錦田小	徳倉小	坂小	佐野小	中郷小	沢地小	向山小	北上小	山田小		
市内	転入	2				2	1	3		1		1	4	1	15	
	転出	2	1	2	1	1	1		2	1	1	3			15	
市外	転入	1	1	1		1	2			1	1		1	2	4	15
	転出	4	2	5	11	6	7			3	2	1	3	4	4	52
国外	転入(編入)	1			2			1		1	1	1	2	1		10
	転出(退学)	1	1	1												3
その他	転入															0
	転出	1						1								2

(単位：人)

区分	校名	中学校							小中学校合計
		錦田中	南中	北中	中郷中	北上中	中郷西中	計	
市内	転入					2		2	17
	転出		2					2	17
市外	転入	3		3		3	1	11	26
	転出	2	3	4		3	1	13	65
国外	転入(編入)	2	2		1	2		1	18
	転出(退学)	1						1	4
その他	転入			1				1	1
	転出						0	2	

注 「その他」とは、私立小中学校、特別支援学校へ転出、転入したものの数を計上した。

4 令和6年度中学校卒業生の進路

(単位：人)

		錦田中	南中	北中	中郷中	北上中	中郷西中	山田中	計
進学者	全日制	計	122	158	205	63	116	90	843
	定時制	計	4	8	5	1	4	2	26
	通信制	計	1	5	6	0	2	5	21
	その他	計	3	9	10	0	4	0	27
	合計	計	130	180	226	64	126	97	917
その他	計	0	3	3	2	1	0	0	9
合計	計	130	183	229	66	127	97	94	926
比率	進学者	100.0%	98.4%	98.7%	97.0%	99.2%	100.0%	100.0%	99.0%
	その他	0.0%	1.6%	1.3%	3.0%	0.8%	0.0%	0.0%	1.0%

注 進学者のうち、「その他」とは高等学校（別科）、高等専門学校、特別支援教育諸学校高等部等へ進学したものの数を計上した。

5 令和6年度就学奨励援助

種 別	小学校		中学校		合計	
	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)	人数(人)	金額(円)
要保護及準要保護交付実績	286	22,266,713	175	22,530,871	461	44,797,584
内訳	学用品費 校外活動費	282	3,537,738	170	3,985,059	452
	新入学児童生徒学用品費	35	1,402,440	5	315,000	40
	新入学準備金	23	1,312,380	63	3,969,000	86
	校外活動費	244	343,166	143	566,824	
	給食費	276	13,736,935	166	9,824,580	442
	修学旅行費	61	1,693,874	54	3,592,048	115
	通学費	-	-	-	-	-
	めがね購入費	15	240,180	16	278,360	31
特別支援教育	103	3,705,702	36	2,074,823	139	5,780,525
遠藤奨学金	134	1,200,000	68	800,000	202	2,000,000

6 令和6年度日本スポーツ振興センター掛金及び給付金

		掛 金				給 付 金	
		人数(人)	保護者負担金(円)	市負担金(円)	計(円)	給付件数(件)	金額(円)
小学校	一般	4,738	2,226,860	2,203,170	4,430,030	307	567,958
	要・準	287	-	242,825	242,825		
	計	5,025	2,226,860	2,445,995	4,672,855		
中学校	一般	2,585	1,214,950	1,202,025	2,416,975	356	1,398,926
	要・準	186	-	162,470	162,470		
	計	2,771	1,214,950	1,364,495	2,579,445		
幼稚園	一般	498	94,620	47,310	141,930	15	44,986
合計	一般	7,821	3,536,430	3,452,505	6,988,935	678	2,011,870
	要・準	473	-	405,295	405,295		
	計	8,294	3,536,430	3,857,800	7,394,230		

7 学校給食

三島市の学校給食は、昭和 22 年、小学校 4 校で副食給食を開始した時から始まり、昭和 26 年から順次完全給食へ移行した。

平成 14 年 4 月 11 日、市内 3 箇所に建設した「中学校間 自校・親子方式」による共同調理場が運転を開始し、小学校 14 校が単独直営方式、中学校 7 校が民間委託による共同調理場方式で完全給食を実施している。

平成 22 年度からは完全米飯給食を行い、さらに、小学校においては平成 22 年 11 月から全校で自校炊飯を実施している。また、地産地消をすすめ、地場産品の使用は、食材ベースで 41.0% と高い使用率となっている。

(1) 実施状況

単独調理場

令和 7 年 5 月 1 日現在

施設名称	位 置	給食室 面積 (m ²)	対象 児童数 (人)	給食 回数 (回)	栄養教諭 栄養士 (人)
東 小 学 校	東町 10 番 1 号	208	322	190	1
西 小 学 校	緑町 7 番 7 号	256	338	189	1
南 小 学 校	富田町 6 番 1 号	245	492	191	1(県)栄養士
北 小 学 校	文教町 1 丁目 4 番 8 号	632	537	190	1(県)栄養教諭
錦田小学校	谷田 966 番地	498	501	190	1(県)栄養教諭
徳倉小学校	徳倉 4 丁目 1 番 45 号	129	356	191	1
坂 小 学 校	市山新田 163 番地の 2	98	76	190	1
佐野小学校	佐野 238 番地	235	94	191	1
中郷小学校	梅名 453 番地	186	350	190	1
沢地小学校	沢地 127 番地の 1	178	250	191	1
向山小学校	谷田 1946 番地	214	506	191	1(県)栄養教諭
北上小学校	徳倉 844 番地の 1	212	330	191	1
山田小学校	川原ヶ谷 812 番地	201	412	191	1
長伏小学校	長伏 226 番地の 5	215	283	190	1
合 計			4,847	—	14

共同調理場

令和 7 年 5 月 1 日現在

施設名称	位 置	給食室 面積 (m ²)	対象校	対象 生徒数 (人)	給食 回数 (回)	栄養教諭 栄養士 (人)
錦田学校給食 共同調理場	谷田 1505 番地	532	錦田 中	364	180	1(県) 栄養教諭
			山田 中	270	180	
北学校給食 共同調理場	文教町 2 丁目 32 番 60 号	532	北 中	607	179	1(県) 栄養教諭
			北上 中	398	181	
中郷西学校給食 共同調理場	梅名 854 番地の 1	532	中郷西中	367	179	1(県) 栄養士
			南 中	517	181	
			中郷 中	187	180	
合 計			2,710	—	3	

(2) 給食費

小学校 1食 290円

中学校 1食 345円

※令和4年9月から物価上昇分として給食費に上乗せ補填を実施している。令和6年4月から12月までは7%を補填し、小学校310円、中学校369円、令和7年1月から米高騰分として12%を補填し小学校325円、中学校386円で給食を実施している。保護者負担分は物価高騰対応重点支援地方臨時交付金を活用しているが、教職員等は実費負担としている。

(3) 給食内容

区分		小学生	中学校
主食	米飯	週4.5回	週4.5回
	パン	年間11回程度	
	麺	年間11回程度	
牛乳		毎日1本 200cc	
副食		文部科学省の学校給食実施基準に基づき栄養教諭・栄養士が献立を作成	
デザート		果物・乳製品ほか 隨時	

(4) 児童・生徒1人1食当たり栄養摂取状況

令和6年度

区分	単位	小学校		中学校	
		基準量	年間摂取量	基準量	年間摂取量
エネルギー	kcal	650	584	830	742
たんぱく質	g	26.8	28.7	34.3	29.0
脂質	g	18.1	19.8	23.1	24.2
ナトリウム (食塩相当量)	mg (g)	787 (2未満)	887 (2.3)	984 (2.5未満)	1,167 (3.0)
鉄	mg	3	2.9	4.5	3.6
ビタミンA	μg RAE	200	190	300	255
ビタミンB ₁	mg	0.40	1.00	0.50	0.74
ビタミンB ₂	mg	0.40	1.00	0.60	0.61
ビタミンC	mg	25	30	35	33
マグネシウム	mg	50	88	120	108
亜鉛	mg	2	3.0	3	3.5
食物繊維	g	4.5	6.0	7.0	6.9